

社会保険労務士 報酬表

2026年4月1日改定

報酬額につきましては、依頼事項等ご要望をお伺いした上で見積もりを提示させていただきます。

なお、『従業員数』とは、**正社員、契約社員、パート・アルバイト等雇用形態に関わらず、会社に直接雇用されている方たちの人数**です。

契約形態

プラン A	相談顧問 (アドバイザー契約)	・人事労務に関する相談・助言・指導・法改情報のご案内 ・助成金、補助金の相談・助言 ・労働条件書等、各書面等の作成のアドバイス
プラン B	プラン A+手続き顧問	プラン Aに加え、社会保険・労働保険のアウトソーシング
プラン C	給与計算業務	給与計算のアウトソーシング

プラン A (アドバイザー契約)

	従業員数	月額顧問料
人事・労務に関する相談 ① 人事労務に関する相談・助言・指導・法改情報のご案内(労務トラブル、賃金未払い等、その他雇用時の対策等の各種相談) ② 労働条件書等、各書面等の作成に関するアドバイス ③ 補助金・助成金の情報提供	～5名	25,000円～
	6名～10名	30,000円～
	11名～20名	35,000円～
	21名～30名	40,000円～
	31名～40名	45,000円～
	41名～50名	50,000円～
	51名以上	別途お見積り

※相談回数・時間数の上限は設けておりません。

※アドバイスを行う契約ですので、労働条件書その他書面の作成を希望の場合は、別途費用が発生いたします。

プラン B (アドバイザー契約+手続き顧問契約)

	従業員数	月額顧問料
プラン Aに加え、各種手続き業務等 ① 協定書の作成届出 <ul style="list-style-type: none"> ● 36協定 ● 変形労働時間 ② 健康保険、厚生年金、雇用保険資格取得喪失手続き 離職票作成の場合は、別途お見積り ③ 健康保険、厚生年金の各種手続き <ul style="list-style-type: none"> ● 傷病手当金 ● 健康保険被扶養者および、国民年金第3号手続き 	～5名	30,000円～
	6名～10名	40,000円～
	11名～20名	50,000円～
	21名～30名	60,000円～
	31名～40名	70,000円～
	41名～50名	80,000円～
	51名以上	別途お見積り

※**手続業務の内容および顧問料は、ご希望をお伺いの決定いたします。**

プランC（給与計算）

【導入時】

基本料金	人数料金
30,000 円	2,000 円/人

※人数料金は、導入以降も従業員が入社の都度料金が発生

【月次】

① 給与計算

基本料金	人数料金
10,000 円	800 円/人～

② 勤怠チェック

人数料金
1,500 円/人～

※勤怠チェックとは、未払い賃金が発生しない為に労働カレンダーと付け合わせなどの最終確認を行います。

③ その他

- ◆ 加工が必要な勤務管理表の場合は、工数に応じて追加料金が発生。
- ◆ 賞与計算は別途費用が発生（別途見積もり）。

賃金制度の見直し

【コンサルティング費用】

基本料金：500,000 円

人数料金：10,000 円（社員 1 人当たり）

例）

基本料金：500,000 円

人数料金：200,000 円（社員数 20 名 × 10,000 円）

合 計：700,000 円

標準的な打ち合わせ回数：6～10 回

オプション業務

就業規則 の作成・ 改訂	各種規程の作成 ※事前打ち合わせ、作成、労基署の届出含む	1 規程作成 100,000 円～ (規程の種類により異なります)
	各種規程の改訂 ※事前打ち合わせ、作成、労基署の届出含む	都度見積もり (改訂するボリュームにより異なります)
各種協定書	36 協定書作成・届出 (届出時期の管理含む)	20,000 円/回 (1 事業所) ～
	変形労働時間制に関する協定届作成・届出 (届出時期の管理含む)	30,000 円/回 (1 事業所) ～
	フレックスタイムに関する協定書作成 (届出時期の管理含む)	30,000 円/回 (1 事業所) ～
	賃金控除の協定書作成	10,000 円/回～
助成金	※顧問契約および給与計算の受託会社のみ	成功報酬 15%～
労働保険関係 社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険取得 (入社時)	雇用保険：20,000 円/人 但し、同居の親族の場合は、プラス 10,000 円 【協会けんぽの場合】 厚生年金・健康保険：20,000 円/人 【協会けんぽ以外の場合】 厚生年金：20,000 円/人 健康保険：20,000 円/人～
	健康保険、厚生年金、雇用保険 (離職票無し) の喪失 (退職時)	各 20,000 円 『離職票有り』の場合は、+30,000 円～ ※離職票については、賃金台帳、勤務管理表のご提供いただくフォーマットおよび雇用形態により金額が変わります。
	労働保険成立届	50,000 円～
	雇用保険事業所設置届	35,000 円～
	健康保険・厚生年金新規適用届 (協会けんぽの場合) 健康保険が協会けんぽ以外の場合は、別途見積もり)	35,000 円～
	社会保険算定基礎届 (定時決定) ※給与計算を受託していない場合の金額	基本料金：20,000 円 人数料金：3,000 円/人
	社会保険随時改定 (月額変更届)	基本料金：10,000 円 5,000 円/人～
	高年齢雇用継続給付金	初回 (登録時)：18,000 円～ 2 回目以降：10,000 円
	育児休業給付金	初回：18,000 円～ 2 回目以降：10,000 円～
	労災申請 (業務上・通勤途上)	20,000 円/通～ (休業補償がある場合は、別途お見積り)
	年度更新 ※給与計算を弊所で行っていない場合の金額です。	【基本料金】 20,000 円 一括有期事業は上記に下記金額を加算。 10,000 円 (基本料金) 1,500 円×一括有期事業の件数 【人数料金】 2,000 円/人

対行政 応	労働基準監督署等行政の臨検・調査等立ち合い	50,000円/回～
	是正報告し・指導報告書 作成業務	各 50,000円/通～
支ムシ 援導ス 入テ	勤怠システム	250,000円～
	給与計算システム	
	人事・労務システム（人材管理等）	

オプション業務の費用は、スポットの金額となります。

プランA～C ご契約の顧問先様については、スポット業務は顧問割引にて対応いたします。

上記に明記されていない業務については、お問い合わせください。お見積りを作成いたします。

お問い合わせはこちらまで

Office ურიპუნ
社会保険労務士・行政書士事務所



044-245-0261

